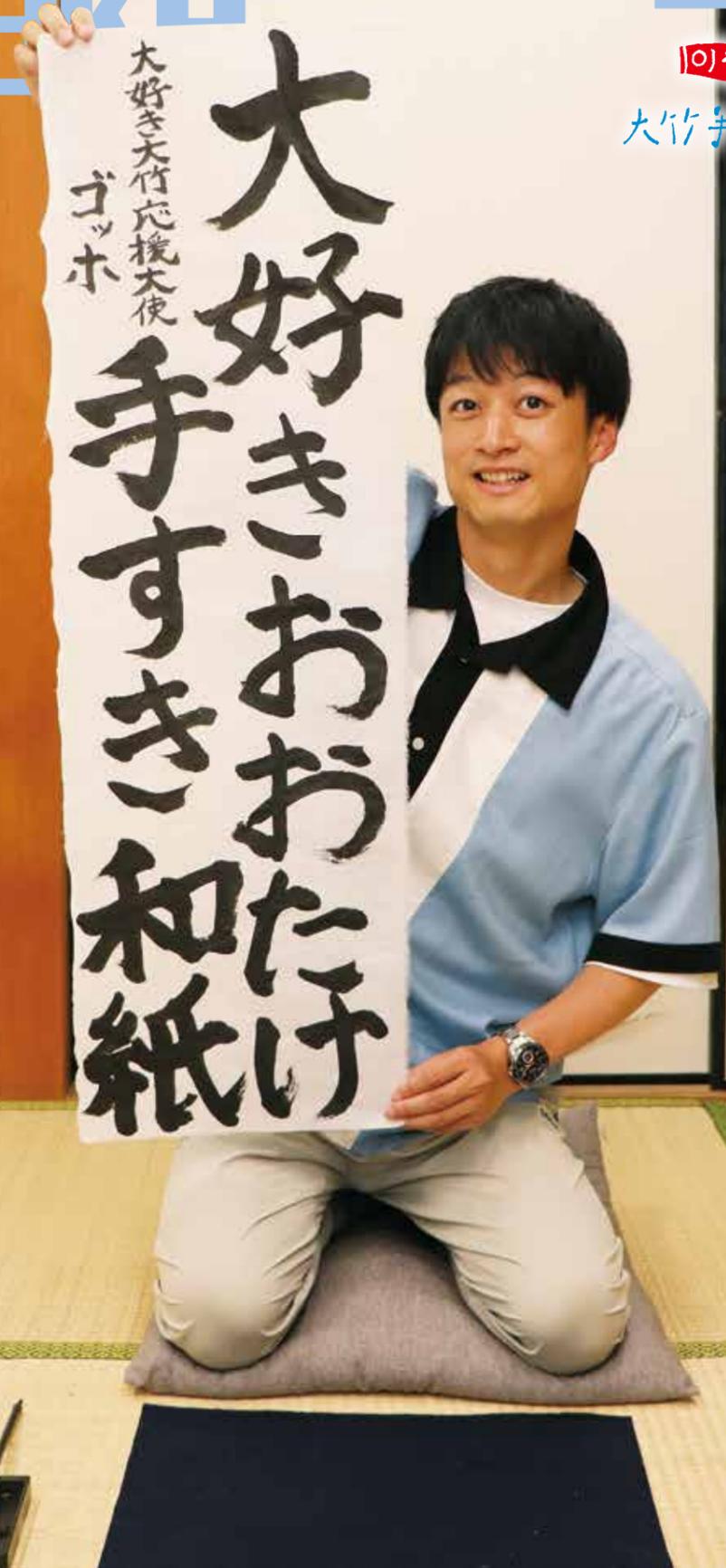


和紙すき手大竹

大好き大竹応援大使
ゴッホ

大好きおおたけ
手すき和紙



「大好き大竹応援大使」で大竹市出身のゴッホ向井ブルーさん(お笑いタレント)。書道は中学校の授業以来といながらも、大竹手すき和紙に意外にも力強い筆さばきを見せてくれました。伝統の大竹手すき和紙。その今の姿を訪ねてみました。
※新春児童・生徒書き初め大会には、大竹手すき和紙が使われています。【関連記事4・12ページ】

はじめて



1歳になりました!
お兄ちゃんの真似っこが大好き!
おおやま えま
大山 衣菜 ちゃん



周防大島から引越して来ました!
仲良くしてね^^
かわむら かずき
河村 和樹 くん
しんご
進吾 くん
けいた
啓太 くん



元気いっぱい 笑顔いっぱい
シナぶしゅ大好き心春ちゃん
さかい こはる
境 心春 ちゃん

写真募集 「はじめて」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめて」にお子さんの写真を掲載しませんか) ※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

teamLab★
学ぶ!未来の遊園地
teamLab★Future Park

ボートレース宮島 2023.7.22(土)-8.20(日) 期間中無休
8:30-17:00(最終入場16:30)

※本イベントは事前予約の完全入れ替え制となり、1回70分間の体験時間となります。

入場料 大人1,200円 / 中高校生 800円 / 子ども(3歳以上) 600円 **お問い合わせ窓口** 080-2238-4387

※2歳以下は入場無料※障がい者手帳提示者本人及び付き添いの方1人まで入場無料
※構成市(廿日市市・大竹市)にお住いの方は、住所のわかる公的身分証(運転免許証や保険証)または学生証を提示すれば、大人1,000円、中高校生500円、子ども(3歳以上)300円となります。
※ボートレース宮島でのレース開催日にご来場の場合は、本場正面入場口で当日イベントの予約完了画面を提示すれば本場入場料(20歳以上の方1人100円)が無料となります。

主催 宮島ボートレース企業団 ◇協力 kitpas 一般財団法人 BOATRACE 振興会
◇後援 廿日市市、廿日市市教育委員会、大竹市、大竹市教育委員会、株式会社広島ホームテレビ、広島テレビ放送株式会社、株式会社中国放送、株式会社テレビ新広島、広島エフエム放送株式会社、日刊スポーツ、スポーツニッポン、サンケイスポーツ、デイリースポーツ、スポーツ報知、九州スポーツ

構成市(廿日市市・大竹市)にお住いの方は特別割引 住所のわかる公的身分証(運転免許証や保険証)または学生証を提示すれば、大人1,000円、中高校生500円、子ども(3歳以上)300円となります。

感謝状贈呈

一般社団法人 大竹市医師会
独立行政法人国立病院機構広島西医療センター
6月16日、新型コロナワクチン接種事業へ精力的に協力していただき、市民への感染予防対策に多大なる貢献があった2団体に対し、市から感謝状を贈呈しました。



左から、太田副市長、市医師会佐川広会長、広島西医療センター新甲靖院長、入山市長

初期消火の2人を表彰

村岡 幸子さん(北九州市) 村岡 美智子さん(北九州市)
栗谷町大栗林で発生した火災で迅速な初期消火を行い火災の拡大を防いだとして、消防本部は6月13日に2人を表彰しました。
4月23日、村岡さんの隣家の人が刈り取った草や枝を焼却していたところ、強い風にあおられ周囲に燃え移りました。偶然帰省中だった村岡さんが火災に気づき、消防に通報し、バケツリレーによる消火活動で消し止めることができました。小田明博消防長から2人に感謝の言葉と表彰状が贈られました。



表彰式に出席した村岡幸子さん(前列左から2人目)と美智子さんを囲む消防職員。

高齢者叙勲 瑞宝双光章

三上 次郎 さん
(88歳 元町)
元公立小学校長
長年にわたり学校教育の振興に貢献された功績



6月13日、小西教育長から三上さん(右)に叙勲が伝達されました。

生理用品と小物入れ寄贈

国際ソロプチミスト大竹
5月29日、国際ソロプチミスト大竹から、小・中学校に生理用品1万3824枚とそれを入れることができる手作り小物入れ102個(小学5年女児全員分)を寄贈していただきました。ありがとうございました。



写真は市役所での贈呈式。右から小西教育長、児玉洋子会長、前田淳子プログラム奉仕委員長、前田京子広報委員長

市と(株)サイネックスが共同して、行政情報や地域情報を1冊にまとめた、「おおたけ暮らしの便利帳」の第4版を発行します。
市が行政情報、地域情報などを提供し、(株)サイネックスが編集、印刷、製本、配布、広告販売を行います。
発行に必要な製作費は、広告費によって賄います。この取り組みは、全国1000以上の自治体で行われており、本市では令和元年7月に第3版を発行しています。
「おおたけ暮らしの便利帳」は、A4版フルカラーで



発行/役立っ情報いっぱー
「おおたけ暮らしの便利帳」

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2124

約80ページ、行政手続きや公共施設の案内のほか、医療機関を含む暮らしの情報、観光情報などが盛り込まれます。生活に役立つだけでなく、皆さんが愛する「おおたけ」の情報を凝縮した1冊です。
完成した冊子は、12月ごろに市内全戸へ配布する予定です。
●事業者の皆さんへお願い
「おおたけ暮らしの便利帳」第4版の広告主になっていただける事業者の皆さんを、(株)サイネックスが訪問します。発行へのご理解と広告掲載のご協力をお願いします。

対象
次の両方に該当する世帯
①令和5年5月31日時点で大竹市に住んでいる
②同一の世帯に属する方全員が、令和5年度分の住民税均等割が非課税となっている(住民税が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯は除く)
手続き 該当すると思われる方に確認書を送ります。確認して返送してください。
返送期限 11月30日(木)

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

問い合わせ 地域介護課 ☎59-2152

※この給付金は、「令和5年3月予備費使用に係る低所得者世帯給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和5年法律第64号)」により、差し押さえなどができないことになっています。

サマージャンボ宝くじ発売!

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2121
サマージャンボ
1等・前後賞合わせて7億円
(1等5億円、前後賞各1億円)
サマージャンボミニ
1等・前後賞合わせて3千万円
(1等2千万円、前後賞各500万円)
発売期間 7月4日(火)~8月4日(金)
発売金額 1枚300円
抽せん日 8月18日(金)



宝くじは県内の宝くじ売り場でお買い求めください。収益金が県内市町の明るく住みよくなります。

広報おおたけ⑦

CONTENTS

2023 JUL. No.1272



「おおたけ」PRキャラクター コイちゃん

- 02 寄贈/叙勲/原爆死没者追悼・平和祈念式典/サマージャンボ宝くじ
- 03 表彰/感謝状贈呈/「おおたけ暮らしの便利帳」発行/電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金
- 04 紙業
カミワザ 大竹手すき和紙を次世代へ
- 13 元気はつらつ教室/市民のつどい
- 14 大竹市議会議員一般選挙/職員採用試験
- 16 熱中症を防ごう/よく噛める8020達成者表彰
- 17 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせ

- 18 福祉医療制度/子ども医療費助成事業の対象拡充
- 19 菌を「つけない」・「ふやさない」・「やっつける」
広島県夏の食中毒予防期間/
ページー口座振替受付サービス
- 20 マイナンバーカード夜間・休日受け取り/年金のはなし
- 21 8月からは新しい保険証
- 24 国保・介護・後期高齢の保険料率決定
- 26 地域で防災活動を推進する「防災リーダー」募集/
米軍機による大竹市の騒音発生状況
- 27 荒天時・災害時のバスの運行情報/
海の事故ゼロキャンペーン/普通救命講習受講者募集
- 28 消費者シリーズ
- 29 日商簿記3級試験対策講座の受講者募集/福祉のとびら
- 30 おおたけ・ごみ事情/事業系ごみ処理手数料改定に関する説明会
- 31 情報ステーション
- 36 としょかんだより
- 37 カメラスケッチ
- 38 8月の先取り情報ステーション
- 39 休日診療/休日水道修理・使用開始
- 40 はじめまして/チームラボ★学ぶ!未来の遊園地

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

大竹手すき和紙を次世代へ

カミワザ

紙業



大竹手すき和紙

OTAKE TESUKI WASHI

大竹方面から国道186号の油見トンネルを抜けるとほどなく、小瀬川に沿ったおよそ60世帯の静かな集落が防鹿地区です。そこに『おおたけ手すき和紙の里』があります。

江戸時代から伝わる手すき和紙の歴史を受け継ぐのが『おおたけ手すき和紙保存会』です。しかし大竹手すき和紙の置かれた状況は、決して楽観できるものではありません。伝統を受け継いでいくには、紙すきが職業として成り立つことも課題です。「紙業」として存続できることが、「神技」を生み出すことになるのかもしれませんが。大竹手すき和紙を取り巻く人々を訪ねてみました。【取材 企画財政課】

手すき和紙づくりの工程

原料の処理	1	コウゾを蒸す
	2	皮をはぐ
	3	黒皮を取る
	4	白皮を干す
原料の加工	5	水槽で戻す
	6	白皮を煮る
	7	漂泊する
	8	ちりを取る
	9	皮をたたき砕く
紙すき	10	紙をすく
	11	水分をしぼる
	12	乾かす

大竹手すき和紙で最も多いのが、手描き鯉のぼりに使う「鯉紙」。そのほか用途によって「書道紙」「提灯紙」「障子紙」などがあり、厚手の「二枚干し」「三枚干し」「下張り」などもあります。



市道玖波青木線のフタバ図書前歩道（油見3）のストーンアートには、和紙の昔の製造工程が描かれています。（暴力監視追放協議会製作）

※記事の文中にある“大竹和紙”は、“大竹手すき和紙”のことを表わしています。



慎重に液をすくっているのは入江優和さん（大竹小1年）。興味深そうに覗き込む烏田蓮禾さんと弟の栗太郎くん（4歳）。

手すき和紙保存会は、郷土の文化への理解を深めてもらうために、手すき和紙の里での体験だけでなく、学校や公民館などで出前講座を開いたり、イベントに参加したりしています。

カミワザ体験。



（上）穴を開けた容器にはがきを載せ、つないだ掃除機の吸引力で水分を抜くという秘密兵器。（左）角山さん一家。出来上がった自作のはがきを見せてくれる3歳の大雅くん。

自然の中で和紙に触れる――

「山の日」体験ブース



「前にやったときよりうまくできた」。コウゾの皮のごみ取り作業を手伝ったこともある上中裕太くん（小方小3年）。

6月4日、マロンの里で開催された「ひろしま「山の日」県民の集い」。手すき和紙保存会の体験ブースには、90人が来場、はがき作りを楽しみました。
コウゾの繊維が入ったトロトロの液体を木枠で数回すくって厚みをつけ、はがきの形に仕上げます。
廿日市市から訪れた角山真治さん。「こうした文化は残したほうがいいと思います」との感想。妻の花緒さんは大竹市出身で「小学校のころ和紙で作った紙太鼓をやったことがあります」と和紙との関わりを話してくれました。家族で作ったはがきは、部屋に飾るそうです。
紙がどのようにできるのか知りたかったという烏田蓮禾さん（大竹小1年）は、「紙が木の皮からできているのでびっくりした」。謎が少し解けたようです。
皆さん、オンラインワンのはがき作りに満足げでした。

大竹和紙もつと注目を――



A4サイズの和紙を2枚すいた含咲さん。「旅行などの思い出をつづっているファイルに保存します」。

おおたけ手すき和紙の里へ 行こう



手すき和紙体験申し込みフォームは、QRコードを読み込んでください。

【開所日】
火曜日・木曜日：10時～12時
第2・第4日曜日：10時～15時
※8月11日～16日、12月25日～1月5日は除く
その他の日も紙すき体験や見学などを受け付けています。
問い合わせ 0827-93-3576



かめっこクラブ 和紙のはがき作りに挑戦――



原料のコウゾの幹と皮を持って説明。

「放課後子ども教室」は、1年を通じてさまざまな体験をする生涯学習の事業です。そのプログラムの一つとして、小方小学校の4年生から6年生の「かめっこクラブ」のメンバー17人が、はがき作りに挑戦しました。
木枠で繊維をすく姿もいろいろ。「じゃぶじゃぶ」と大胆な子もいれば、ピンと腕を伸ばして緊張気味にすくう子、ゆすり過ぎて木枠の中でよれてしまい、もう一度やり直す子と、はがきの出来栄えにも個性が出ます。7月は出来上がったはがきを使って絵手紙に挑戦です。
和紙に関するクイズや質問もあり、楽しいひとときを過ごしました。

世界に向けて泳げ 和紙の鯉のぼりー。

5月に行われた「G7広島サミット」。県立体育館（広島グリーンアリーナ）に設けられた「国際メディアセンター」に手描き鯉のぼりが飾られました。大竹手すき和紙を使った鯉のぼりを描いたのは、杉本海さん。長年鯉のぼり作りを守ってきた大石雅子さんの跡を継ぎ、杉本さんは描き続けています。

「大竹で伝統を守り伝える



飾られたのは3mの緋鯉、2mの真鯉と桜を描いたピンクの鯉、1.5mの緑の鯉の4匹。(写真は外務省ホームページから)

手すき和紙。それを使った手描き鯉のぼり。そんな日本文化である鯉のぼりを世界のメディアの方に見ていただけて光栄です」。この場への展示がなかった杉本さんの喜びの声です。

和紙の鯉のぼりが泳ぐ姿は、世界のジャーナリストたちに、どのように映ったのでしょうか。

カミワザと出会う。

アーティストたちが大竹手すき和紙を用いた作品を発表し、また原料のコウゾの新たな活用法に取り組む人もいます。大竹和紙の魅力と出会う場所を紹介します。

ヒルトン広島

昨秋、広島市にオープンした世界的なホテル「ヒルトン広島」。その6階にある「日本料理「泉水」の照明に、大竹和紙が採用されています。

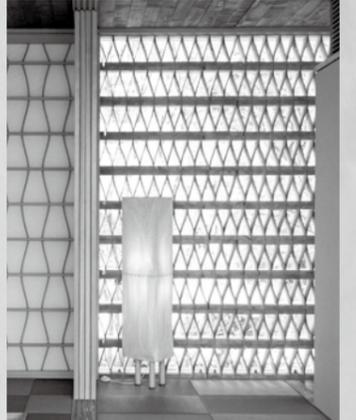
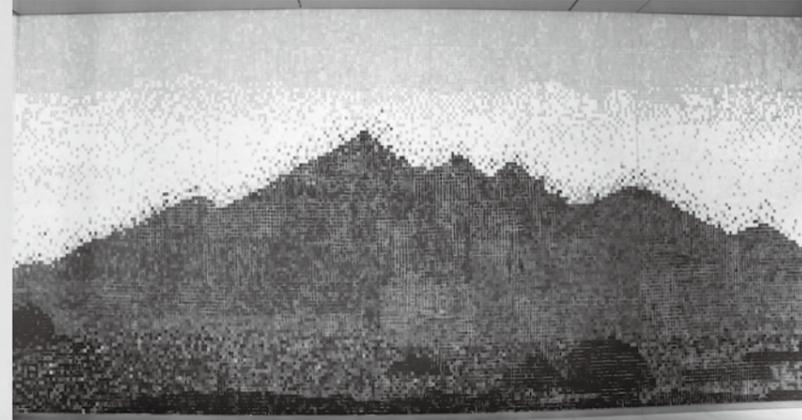


こんなところに 大竹和紙

広島に最近生まれた施設にも大竹手すき和紙を使った作品が彩りを添えています。新たなスポットで大竹和紙に出会ってみませんか。

広島Jビルディング

広島駅南口前の広島Jビルディング2階エントランスのクラフトウォールに、大竹手すき和紙が使われています。和紙職人のハタノワタル氏の作品で、瀬戸内海の多島美を表現したものです。壁面の裏に設置された照明の光が透過して、島々が浮かび上がって見えてくるようです。



Simose Art Garden Villa

晴海の下瀬美術館敷地内にある宿泊施設ヴィラ。ここにも大竹和紙を使った照明器具があります。意匠を凝らした部屋をほんのり暖かな光が包みます。

【製作：Ban Takuma】
2021年武蔵野美術大学卒業。現在インテリアデザインを中心にフリーランスとして活動中。「和紙を透過した柔らかな光が美しく、改めて和紙と光の相性の良さを感じました。」



切手サイズの和紙約18万2千枚を貼り合わせ、宮島(写真上)をはじめ、県内の島々が描かれている。

ふるさと納税返礼品に意欲 コウゾの葉をお茶にー。

大竹和紙の原料となるクワ科の低木コウゾ。良質な和紙をすくためには、脇芽を摘まなければなりません。摘んだ脇芽の葉は廃棄してしました。その葉を使ってお茶を作れないかと考えたのが、玖波2丁目ブックカフェ「エムズ☆SAIKI」を営む佐伯真理さんです。

うこともあり、3分の1はカビが生えて失敗。出来上がったお茶も「青臭い」と評判は今一つでした。

日本茶や紅茶の製法など、さまざまなパターンで試し、ようやく香ばしさが感じられるようになり、試飲した人からも好評。成分検査はしていませんが、桑の葉茶と同様に、健康にも効果があるのではないかと佐伯さんは考えているようです。

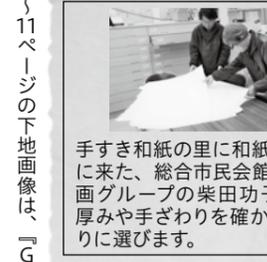
佐伯さんは、先日脇芽を摘む芽かき作業に参加して葉をじっくり取りかかりました。「今年はいまぐれ数ができればパッケージを工夫し、大竹生まれの商品として、ふるさと納税の返礼品にしてみたい」と意欲をのぞかせます。

店で販売する本のしおりやカバーに大竹和紙が使えないかと思い「おおたけ手すき和紙の里」を訪ねたことがきっかけでした。そこで、コウゾの脇芽のこを知り思いついたといいます。元々ハーブティーを作っていた経験があったことも後押しとなったようです。

去年、脇芽の葉を分けてもらって持ち帰り、もんで干すの繰り返し。試行錯誤を重ねてきました。梅雨時期とい



▲コウゾ茶を注いでくれる佐伯さん。ほんのりと香りが漂います。



手すき和紙の里に和紙を購入に来た、総合市民会館の日本画グループの柴田功子さん。厚みや手ざわりを確かめ念入りに選びます。

10ページの下地画像は、「G7広島サミット」で、各国首脳の配偶者たちの食事でメニュー表に使われた、折り鶴をすき込んだ大竹手すき和紙と同じものです。

大竹和紙工房

お客さんから届いた和紙の作品がうれしいー。



大竹駅前スペイン通りの一面にある「大竹和紙工房」。平成8年5月、大竹駅前商店街振興組合によって、空き店舗の活用として誕生しました。店内には、和紙でできたさまざまな商品が並んでいます。

「大竹らしさといえば和紙と水。市外からも人を呼べる拠点としてオープンしました」。責任者の丸山幸志さんは当時を振り返ります。3年をかけて議論し、大竹和紙によるまちづくりを掲げた和紙工房。しかし、商店街の組合員は82店舗から38店舗に減少し、厳しい運営状況といえます。

現在は、ボランティア2人が週2日、店舗で和紙の商品作りに携わっています。その1人深堀恵美子さんは、「ここで買った手すき和紙のほが

多くの人々の関わりで生まれる大竹和紙ー。

2月に供用開始した大竹駅の自由通路。その壁面に飾られたレリーフは、大竹手すき和紙と漆を使った広島市立大学芸術学部准教授の青木伸介さんの作品です。

大竹和紙は素材を作っているところから多くの人が関わっているのが魅力」と語っていました。

市立図書館に和紙や紙に関する本のコーナーがあります。

大竹和紙工房
営業日
火・木曜日10時～13時
新町1-5-1 ☎523641



募集 ボランティアスタッフ

おおたけ手すき和紙保存会は、特産の手すき和紙の原料となるコウゾの脇芽を摘む作業をしています。
とき 7月9日、23日、8月6日、20日の日曜日 9時～11時ごろ（予備日9月17日）
※9時までにおおたけ手すき和紙の里（防鹿）に集合。
ところ 防鹿河川敷の畑
申し込み おおたけ手すき和紙の里 ☎93-3576
※保存会では手すき和紙の里で和紙づくりの活動を一緒にできる人を募集しています。芽かきや皮はぎなどの作業のほか、紙すきインストラクター、商品開発、情報発信などお手伝いできる分野でのボランティアを歓迎しています。

一かミワザを支える。

コウゾ畑でいい汗流すー。 芽かき作業のボランティア

6月11日の朝、昨夜からの雨も上がり、『手すき和紙の里』にボランティアの人たちが集まってきました。夏の時期、コウゾの茎と葉の付け根から伸びてくる脇芽を摘んでいく「芽かき」という作業を繰り返さなければなりません。この芽があるとコウゾの成長を妨げることになります。良質な和紙をすくためには大切な作業です。

ボランティアの人たちは二手に分かれ、防鹿地区と三ツ石地区にあるコウゾ畑に向かいます。

防鹿の小瀬川河川敷の畑一面に葉を広げたコウゾ。その中に分け入り脇芽を摘んでいきます。初めて参加した人は、ベテランボランティアの人の説明を聞きながらの作業に、いい汗を流していました。夏場の芽かき、草刈りなど地道な作業は人海戦術。保存会では多くのボランティアを募っています。

現在は、2地区で栽培しているコウゾですが、今年度には旧穂原小学校跡地の一部にもコウゾ畑を整備する予定に



コウゾの収穫（1月）

ており、さらなるボランティアの力が必要で。
コウゾ栽培の1年
春【4月～5月】 施肥・草取り
夏【6月～9月】 芽かき・草刈り
冬【11月～1月】 刈り取り
ボランティアが元気をくれるー。
『手すき和紙の里』のある防鹿地区。地元で保存会活動を見守る福田豊美さん（85歳）は、紙すきが盛んだったころを振り返ります。
「昔は女の子が生まれたら紙すきをしてくれるようになると思っていました。女性が紙すきを支えた、そんな時代でした。しかし、昭和26年の『ルース台風』で小瀬川が氾濫。地区の紙すきは、壊滅的な打撃を受けたといえます。その後、広島県無形文化財保持者の大村調一さんが引退。文化・技術の継承のため地区住民により保存会が設立されました。
しかし、住民の高齢化もあり、ボランティアとして参加していた人たちが、その運営を引き継ぎ今に至ります。
「この地区に人が集まり人の声がある。元気を与えてくれるような気がする」。目を細める福田さんです。



人生を変える40分を

健康教室で未来の自分に投資しよう 元気はつらつ教室（介護予防教室）

問い合わせ 地域介護課 ☎286226



一説には、健康に関して知識として「知っている」から「やってみる」「やってみる」から「続ける（習慣になつてみる）」までステップアップできる方は、それぞれ10%ずつしかないそうです。つまり健康習慣を持つ方は、市で換算すると260人程度しかいないことになります。そんなハードルの高い健康習慣ですが、なんと大竹には、参加者の半数以上が継続している健康事業があります。それが「元気はつらつ教室」です。この教室は、参加者の筋力アップを目的としたプログラムを、スポーツインストラクターが指導するものです。

健康が一番の資産。運動習慣は、健康づくりに欠かせない要素です。筋トレグッズやヨガマット、健康レシピ本を買ったことがあるけど、なかなか続かないという方、ぜひ「元気はつらつ教室」に参加しませんか！



スポーツインストラクター

【各教室の日時案内】

とき(毎週)	ところ	時間(40分)
月曜日	おがたピア (小方1丁目)	10時の部 10時50分の部
水曜日	サントピア大竹 (西栄1丁目)	14時の部 14時50分の部
木曜日 New!!	総合市民会館 (立戸1丁目) ※運動強度低め	10時の部 10時50分の部

体力に自信のない方向け

継続の秘密は「手軽さ」です。予約は不要で、時間も40分と短め。必要なものは、タオルと飲み物の2つだけです。（総合市民会館では室内シューズも必要です）
好評のため今年度は、より体力に自信のない方向けの教室を総合市民会館で開催しています。
参加している方は、「リフレックス」「運動不足解消」「体力づくり」などを目的に毎週足を運んでいます。無料・予約不要・短時間でできます。あなたもぜひこの機会に、近場の会場で一緒に汗を流しませんか。

市民のつどい

7月は「青少年の非行・被害防止」「社会を明るくする運動」全国強調月間として、さまざまな行事が全国で行われます。
市内では、青少年非行防止実行委員会の構成機関・団体が協力し、街頭キャンペーン、巡回広報活動、共同街頭補導や巡回パトロールなどが実施されます。青少年の非行や犯罪防止、健全育成について地域全体で取り組んでいきましょう。
とき 7月8日(土)13時～15時(12時30分開場)
ところ アゼリアホール
内容
○合唱「ひまわりの譜」○式典
○講演会 テーマ「子どもへの可能性を引き出す支援の在り方」子ども支援と関係づくりの方法」講師 和田晋さん(比治山大学非常勤講師)
○中学生意見発表

問い合わせ 青少年育成センター(生涯学習課内) ☎28-5680

選挙の日程

- ◆立候補受け付け
- ◆期日前投票
- ◆投票・開票

7月30日(日)
7月31日(月)～8月5日(土)
8月6日(日)



大竹市議会議員一般選挙

問い合わせ
選挙管理委員会事務局 ☎59-2188

投票できる方

平成17年8月7日までに生まれた方で、令和5年4月29日までに住民登録・転入届をしており、7月29日現在引き続き大竹市に住所が有る方。

※投票するときまでに大竹市外に転出した方は、投票できません。

投票所入場券(はがき)

投票所と投票時間は、はがきに記載してありますので、必ず確かめてください。指定された投票所以外では投票ができません。

はがきは、7月30日ごろまでに郵送します。投票のときは、このはがきを忘れずにお持ちください。

なお、市内転居などの住所整理は7月13日現在で行います。7月14日以降に市内で転居した方には、旧住所宛てに郵送しますので、旧住所の投票所で投票してください。

投票日に用事がある方は：期日前投票

当日に、仕事や旅行などで投票に行けない場合は、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票当日に行けない理由を記した宣誓書を提出してください。はがき裏面の宣誓書欄に事前に記入しておく、早く受け付ける事ができます。

※選挙人名簿に登録されている方で、投票のときに18歳未満の方は、係員の案内に従い、不在者投票をしてください。

※市役所で行う期日前投票所は1階に設置します。車で来場する際は、南側玄関前(にじいりこども園側)の駐車場を利用してください。

期日前投票所

投票所	開設日	開設時間	対象区域
市役所	7月31日(月)～8月5日(土)	8時30分～20時	全域
谷和集会所 広原公民館 谷尻公民館	8月2日(水)	10時～12時 14時～18時	栗谷地区のみ
農林振興センター 前飯谷公民館	8月3日(木)	14時～18時 14時～16時	飯谷地区のみ
玖波公民館 大竹会館	8月4日(金) 8月5日(土)	10時～18時 10時～18時	全域

入院先や滞在先で投票を：不在者投票

指定の病院や老人ホームなど入院などをしている方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市町村に出かけていて、投票当日も大竹市にはいないという方は、滞在先の選挙管理委員会へ投票することがあります。所定の請求書をご自分で大竹市選挙管理委員会に直接、または郵便で提出してください。指定の場所に、投票用紙を書留で郵送します。郵送された書類を持って滞在先の選挙管理委員会に行き、投票してください。

ただし、滞在先の選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できません。

※市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。早めに問い合わせてください。

重い障害のある方は：郵便による投票

郵便等投票証明書を持っている方は、郵便による投票ができます。該当する場合は、証明書の交付を申請できます。※郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、8月2日(水)17時までです。

※はがきは、紛失などをされた場合でも投票できます。(投票所で係員に申し出てください)

投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間	
1	防鹿集会所(防鹿)	7～19時	
2	木野集会所(木野1)	7～20時	
3	コミュニティサロン元町(元町2)		
4	本町保育所(本町1)		
5	大竹会館1階会議室(本町1)		
6	栄公民館(西米3)		
7	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)		
8	市役所1階休憩室(小方1)		
9	黒川会館(黒川1)		
10	阿多田漁村センター(阿多田)		7～18時
11	コミュニティサロン玖波(玖波1)		7～20時
12	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7～19時	
13	栗谷小学校ランチルーム(栗谷町小栗林)		

代理投票・点字投票

心身の故障などで、投票用紙に候補者名を書けない方は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名を書きます。投票の秘密は固く守られます。

視覚の障害のため点字で投票したい方は、係員から点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

証明書の交付を受けてから請求してください。

郵便による投票対象者

種別	障害の種類	等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
	介護保険被保険者証	要介護5
併せて代理記載制度の申請ができる方		
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

選挙公報

選挙公報は新聞折り込みの方法で各家庭に配布する予定です。折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売、産経、日経の各紙です。

また、新聞折り込みのほか、各支所、公民館、コミュニティサロン、サントピア大竹などにも備え付ける予定です。

即日開票

開票は、8月6日(日)21時から小方学園講堂で行います。開票速報は、開票所へ掲示するほか、市ホームページにも掲載します。

募集

令和6年4月1日
採用予定
職員採用試験

問い合わせ
総務課 ☎59-2122

市では、「豊かな人間性を有する職員」「自ら進んで考え、行動し、創造する職員」「行政のプロとして、高い意識と能力を持つ職員」「多様な主体と連携・協働し、地域課題の解決に取り組む職員」を求めています。市民の皆さんがいつも「笑顔」で、まちな人も「元気」に躍動し、この先もずっと「かがやく大竹市」を一緒に作っていきましょう。

受験資格や申込方法など詳しくは、ホームページや市広報8月号でお知らせします。

とき【第1次試験】
9月17日(日)9時30分

ところ

ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)、総合市民会館

募集職種

- 一般事務職 若干名
- 土木技術職 若干名
- 建築技術職 若干名
- 消防職 若干名

申込期間間近

11月1日
採用予定
職員採用試験

提出先
〒739-0692
大竹市小方1丁目11-1
大竹市総務部総務課職員秘書係

とき【第1次試験】
7月23日(日)9時30分

ところ 市役所

持参申し込み 7月11日(火)まで

8時30分～17時15分(土・日曜日および祝日を除く)

郵送申し込み

7月11日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。封筒に申込書を折らずに入れ、表に「受験申込」と赤色で明記し、郵送してください。なお、7月7日(金)以後に投函する場合は、速達にしてください。

職種別の定員・対象・試験内容

職種	定員	対象	第1次試験の試験内容
土木技術職	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた方(30歳まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○専門試験(択一式)【90分】 出題分野 専門試験(択一式・出題分野(数学、物理、情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工)) ○職場適応性検査【20分】
建築技術職	若干名		<ul style="list-style-type: none"> ○専門試験(択一式)【90分】 出題分野 専門試験(択一式・出題分野(数学、物理、情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工)) ○職場適応性検査【20分】

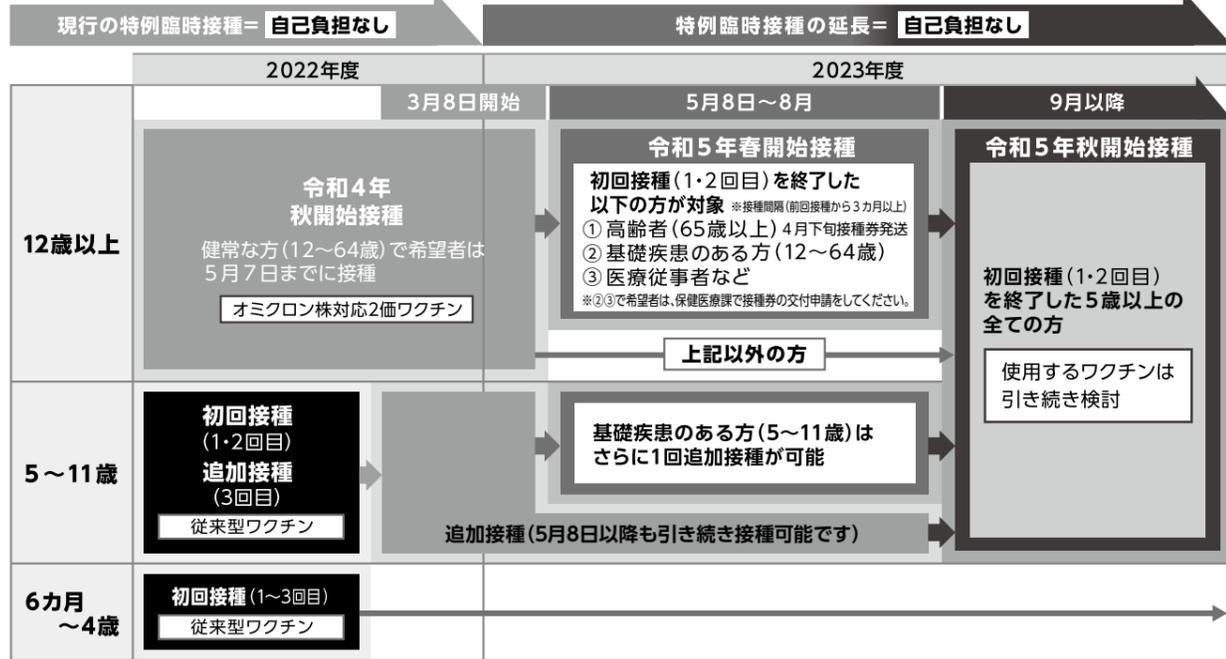
(注意) 注意事項など、詳しくはホームページまたは受験案内をご覧ください。

大竹市での COVID-19 VACCINE **新型コロナウイルス感染症のワクチン接種**のお知らせ VOL.26

大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話 ☎28-1611
受付時間 8時30分～17時（土・日曜日、祝日除く）

接種費用（無料）
ワクチン接種（任意）

令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ



3月8日以降、追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

令和5年春開始接種

※接種期間は8月末までとなっています。

接種を希望される方はお早めに！

【接種券】

オミクロン株対応ワクチン用の接種券（緑色）が手元にある方は、その接種券を利用してください。

【個別接種】

使用するワクチン

オミクロン株対応2価ワクチン

※集団接種は6月16日に終了しました。

◇接種可能医療機関

医療機関名	ところ	電話番号	備考
山下ケアクリニック	新町1-2-7	54-0852	かかりつけのみ、18歳以上
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022	
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337	かかりつけ優先
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059	16歳以上
本町医院	本町2-15-17	52-4427	
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138	
おおい内科クリニック	晴海1-4-13-1階	35-5552	15歳以上
だいきく小児科クリニック	晴海1-4-13-2階	57-5225	かかりつけのみ、12～17歳まで
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233	15歳以上
メープルヒル病院	玖波5-2-1	57-7451	患者、職員とその家族のみ、13歳以上

医療機関名	ところ	電話番号	備考
だいきく小児科クリニック	晴海1-4-13-2階	57-5225	かかりつけのみ
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022	

直接、医療機関へ申し込んでください。
この一覧以外の医療機関でも接種できる場合があります。まずは、かかりつけ医へ相談してください。

令和5年秋開始接種（9月以降）

詳細が決まり次第お知らせします。

初回接種（12歳以上の未接種者）

令和6年3月末まで継続されます。
市で受け付けを行っています。希望者は、大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話へ。

ワクチン相談窓口など

・広島県新型コロナウイルスワクチン相談窓口（専門的・一般的相談窓口）

電話 082-513-2847
ファクス 082-211-3006
8時30分～17時30分

・新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内【コロナワクチンナビ】
詳しくは、市ホームページにも掲載しています。



はしごから
コロナワクチンナビ

暑さを避け、こまめな水分補給で **熱中症を防ごう**

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料 検索



大量の発汗、立ちくらみ、生あくび、めまい、筋肉痛、こむら返り



症状が悪化すると



嘔吐、頭痛、虚脱感、集中力の低下、倦怠感、判断力の低下

WARNING WARNING W

注意

- 暑さの感じ方は、人によって異なります。その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気を付けましょう。
- 子どもは体温の調節能力が十分に発達していないので、気を配る必要があります。
- 高齢者や子ども、障害を持っている方は特に注意。熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。暑さや、水分不足に対する感覚機能やからだの調整機能も低下しているので注意が必要です。

ARNING WARNING WA

熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分バランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。屋外だけでなく屋内でも何もしないときでも発症することがあります。

熱中症の予防のために

【熱中症警戒アラート】発表時には、
外出をなるべく控え、暑さを避けましょう。

暑さを避ける、身を守る

- 〈室内では〉
- 扇風機やエアコンで温度をこまめに調整
 - 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
 - 室温をこまめに確認

こまめに水分補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分を補給。

〈屋外では〉

- 外出時には、日傘や帽子を着用
- 日陰の利用、こまめな休息
- 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ避ける

〈からだの蓄熱を避けるために〉

- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

夏を、クールに乗り切ろう！



よく噛める 8020達成者表彰

6月3日、ギャラリーおおたけで「よく噛める8020達成者表彰式」が行われ、80歳になっても自分の歯を20本以上維持している36の方が表彰を受けました。

医療費の自己負担分の一部を助成 福祉医療制度

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2141

市の福祉医療には、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、こども医療、精神障害者医療の制度があり、医療費の自己負担分の一部を助成しています。ただし、保険適用外のものには除きます。

現在受給者証を持っている方で、更新時に引き続き受給資格があれば、新しい受給者証を7月下旬に郵送します。有効期限の過ぎた受給者証は返却するか、ご自身で確実に廃棄してください。

また、転出や所得制限などで受給資格がなくなった場合は、受給者証を必ず返却してください。

なお、表の基準に該当する方で、まだ認定を受けていない方は、所定の申請（認定申請）をしてください。（認定には審査があります）

申請・返却
認定申請や受給者証の返却をする方は、保健医療課または各支所へ。

	助成対象	所得制限	受診時一部負担
重度心身障害者医療	身体障害者手帳1～3級、療育手帳④、A、⑧を持っている方 ただし65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は、後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	本人所得が169万5千円未満かつ扶養義務者所得が628万7千円未満であること（扶養人数などにより基準額は変わります） ※継続して常時、人工呼吸器などを装着している方は、所得制限が緩和される場合があります。	○医療機関 一部負担金は、医療機関ごとに、通院は月4日まで、入院は月14日まで、1月あたり1日200円必要です。なお、通院は5日目から、入院は15日目から一部負担金は必要ありません。 ○保険薬局（処方箋などの薬代） 一部負担金は必要ありません。
ひとり親家庭等医療	○ひとり親の家庭などで令和6年3月末時点で18歳以下の児童とその児童を養育している父親または母親など ○父母のいない令和6年3月末時点で18歳以下の児童	所得税非課税の世帯の方（平成22年度税制改正前基準による） ただし住民票が別でも生計が同一である扶養義務者は所得制限の審査対象になります。	○医療機関 一部負担金は、医療機関ごとに、通院は月4日まで、入院は月14日まで、1月あたり1日500円必要です。なお、通院は5日目から、入院は15日目から一部負担金は必要ありません。 ○保険薬局（処方箋などの薬代） 一部負担金は必要ありません。
こども医療	0～15歳（中学校卒業まで）の児童 ※令和5年10月1日より変更あり	所得制限無し	○医療機関（精神科以外も含む） 一部負担金は、医療機関ごとに、通院は月4日まで、1月あたり1日200円必要です。なお、通院は5日目から一部負担金は必要ありません。 ※入院は対象外 ○保険薬局（処方箋などの薬代） 一部負担金は必要ありません。
精神障害者医療	精神障害者手帳1級と自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている方 ただし65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は、後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	本人所得が169万5千円未満かつ扶養義務者所得が628万7千円未満であること（扶養人数などにより基準額は変わります）	○医療機関（精神科以外も含む） 一部負担金は、医療機関ごとに、通院は月4日まで、1月あたり1日200円必要です。なお、通院は5日目から一部負担金は必要ありません。 ※入院は対象外 ○保険薬局（処方箋などの薬代） 一部負担金は必要ありません。

10月1日から こども医療費助成事業の 対象を拡充します

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2141

市のこども医療費助成事業では、これまで0歳～中学校卒業までの方が対象でしたが、10月1日から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの対象に拡充します。そのため、拡充の対象となる平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方に6月末から申請書を送付しています。

医療費助成を受けるには申請が必要で、以前こども医療の対象になっていた方でも再度申請が必要となりますので、必ず申請してください。

※令和5年10月診療分から助成の対象になります。
※拡充の対象となる方で申請書が届いていない方は、保健医療課まで問い合わせてください。

申請期限
7月31日（月）
申請に必要なもの

○申請書
○対象のこどもの健康保険証のコピー（マイナンバーカードは不可）
申請方法
申請に必要なものを同封の返信用封筒に入れて返送してください。

菌をつけない・ふやさない・やっつける 6月1日～9月30日は 広島県夏の食中毒予防期間 食中毒予防の3原則守っていますか？

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

令和5年度から、食中毒警報が廃止され、広島県夏の食中毒予防期間へと更新されました。

高温多湿となる夏場は、カンピロバクターなどの細菌性食中毒が最も発生しやすい時期です。

食中毒は飲食店などだけではなく、家庭でも発生します。食中毒予防の3原則を守って食中毒を予防しましょう。

食中毒予防の3原則

- 菌をつけない
 - 丁寧な手洗いを徹底する。
 - 加熱せずに食べるものから先に調理する。
 - 生で食べる野菜はよく洗う。
 - 清潔な器具や食器に盛り付ける。

菌をつけない・ふやさない・やっつける

○肉や魚を扱ったまな板や包丁は、よく洗って熱湯などで消毒する。

菌をふやさない

- 冷蔵や冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫へ入れる。
- 調理後は速やかに食べる。
- 残った食品は常温で放置せず、素早く冷やして低温で保管する。

菌をやっつける

○食材の中心部まで十分に加熱する。（目安は中心部の温度が75度で1分間以上）

問い合わせ

食中毒については、広島県西部保健所（☎0829321181）へ。

公共料金の口座振替を簡単に＝3 ペイジー口座振替 受付サービス

問い合わせ
市民税務課 ☎59-2127

市では、令和3年12月からペイジー口座振替受付サービスを開始しています。

印鑑は不要で、キャッシュカードと本人確認書類があれば市民税務課窓口で簡単に口座振替依頼ができる便利なサービスです。

支所や金融機関では申し込みができませんので、市役所へ来庁する際は、ぜひ利用してください。

対象となる税・保険料など

- 市県民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険料（普通徴収）
- 介護保険料（普通徴収）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- 保育料
- 副食費

- 市営住宅使用料
- 市営住宅駐車場使用料
- 放課後児童クラブ負担金
- 対象となる金融機関
- 四国銀行
- 山口銀行
- 広島信用金庫
- もみじ銀行
- ひろしま農業協同組合
- 西京銀行
- 中国労働金庫
- ゆうちょ銀行

注意事項

○口座名義人または納税義務者以外の方が手続きする際は、原則委任状が必要です。
○キャッシュカードの種類によっては、取り扱いできない場合があります。

詳しくは「大竹市 ペイジー」で検索、または市民税務課まで問い合わせてください。



ジェントル・リビ

市民の皆さんからお預かりする大切なお金を責任をもって皆さんの生活に還元しますという姿勢を表す紳士なカエル。

予約制
マイナンバーカード
夜間・休日受け取り

問い合わせ
市民税務課 ☎592143

マイナンバーカードを申請した方で、交付通知書（はがき）が届いた方を対象に、夜間・休日受取窓口を開設します。平日の開庁時間（8時30分～17時15分）にマイナンバーカードの受け取りができない方は利用してください。

夜間・休日のマイナンバーカード受け取りには事前予約が必要です。平日開庁時間内の受け取りに予約は必要ありません。

とき 表のとおり
ところ 市民税務課（2階③番窓口）
予約先 市民税務課

注意事項 予約状況により希望に添えない場合があります。
お知らせ 令和5年9月末までマイナンバーカードの夜間・休日受取窓口を定期的（月4回程度）に開設します。ぜひ、利用してください。

マイナポイント申込期限

令和5年9月末に延長されました。（一部の決済サービスでは、9月末以前の期限を設定していること

がありますので、注意してください。マイナポイントの申し込みができる方は、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードを持っている方です。



マイナポイントについては、こちらをご覧ください。

7月の夜間・休日受け取り窓口開設予定

7月	受け取り	13日(木)	27日(木)	17時30分～19時30分
	(予約締切)	12日(水)	26日(水)	17時まで
7月	受け取り	8日(土)	23日(日)	9時～12時
	(予約締切)	7日(金)	21日(金)	17時まで

※事前予約が必要です。（予約のない日は開設しません）
※8月の開設予定もホームページなどで随時お知らせします。

**保険料を納めることが
困難なとき**
「保険料免除制度」の活用を



問い合わせ 広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎59-2141

「保険料免除制度」とは、さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料を免除することができる制度のことです。

免除の申請をすると、本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害などの現況を審査し、承認された場合、所得に応じて4段階（全額・4分の3・半額・4分の1）の免除が受けられます。

申請時期

令和5年度分（令和5年7月～令和6年6月分）の手続きは7月1日からです。

なお、これまで免除を受けている方で、引き続き免除を希望される方も、毎年手続きが必要です。
※免除申請時に継続審査を希望した方は、手続きが不要になることがあります。

保険料を納められなくなったとき

保険料の免除を受けると、将来受け取る年金額が満額にはなりません。満額を受け取るためには、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付（追納）という）する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

未納のままです

未納期間が長いと、老齢年金が受給できなくなる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる可能性があります。注意してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、所得の減少が見込まれる方も、免除を受けられる場合があります。詳しくは問い合わせください。

国民健康保険被保険者証
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証



【水色の封筒で郵送】

国民健康保険（国保）に加入している方が対象です。

70歳から74歳までの方へ送付する国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証には、医療費の負担割合が記載されており、2割または3割に区分されています。（表1・22ページ）

後期高齢者医療被保険者証



【黄色の封筒で郵送】

75歳以上の方と65歳以上で一定の障害により後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方が対象です。

保険証に記載する負担割合は、8月1日に、1割または2割、3割の判定をします。（表3・23ページ）

8月からは新しい保険証
7月下旬に郵送します

後期高齢者医療被保険者証
国民健康保険被保険者証
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

期限切れ保険証は市役所・支所に返却または自分で廃棄を

問い合わせ
保健医療課 ☎59-2141

新しい保険証を7月下旬に郵送します。8月に入っても届かない場合は、保健医療課まで問い合わせください。有効期限の過ぎた古い保険証は、保健医療課または各支所に返却するか、ご自身で廃棄してください。また、新しい保険証の記載内容と事実と相違があれば、早めに届け出てください。

医療費などの自己負担額の限度額適用はの申請を

限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）

医療機関の窓口で保険証と一緒に提示することにより、食費や居住費の標準負担額、医療費の1カ月あたりの自己負担額が限度額までとなります。（表2・22ページ・表4・23ページ）

認定証の交付を受けるには、申請が必要です。必要な方は、保健医療課または各支所で申請してください。認定証は、申請した月の初日から適用となります。
※保険料の滞納がある方は認定できません。

申請が必要な方

後期高齢者医療被保険者（表4）

- 現役並み所得者（Ⅰ）（Ⅱ）に該当し、今までに認定証の申請をしていない方
- 住民税非課税世帯で、今までに認定証の申請をしていない方
- 国民健康保険（国保）被保険者（表2）
- 70歳以上で、現役並み所得者（Ⅰ）（Ⅱ）の世帯の方や住民税非課税

世帯の方（同一世帯の世帯主を含む）
○ 70歳未満

申請が不要な方

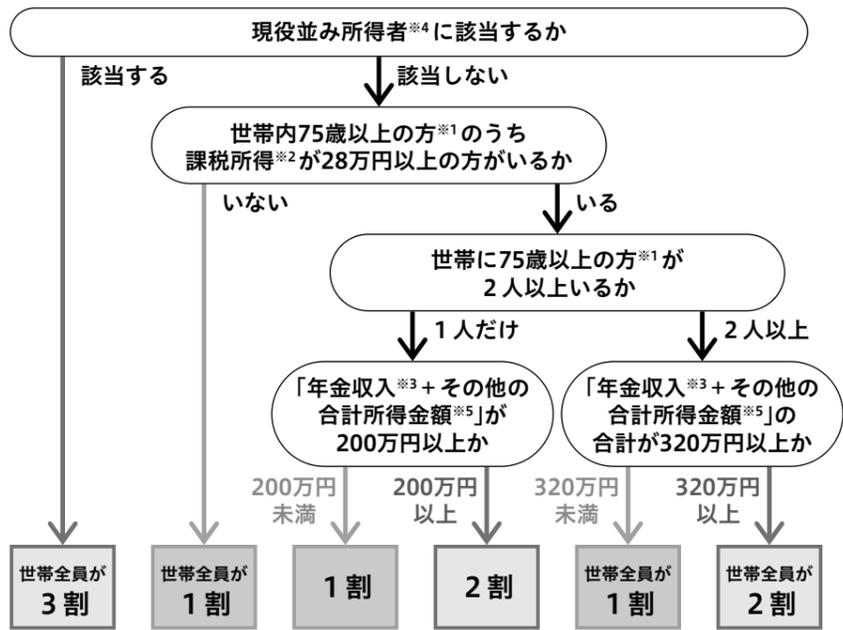
後期高齢者医療被保険者で、今までに認定証の申請をしている方
※国保被保険者の方は、以前に申請をしていても申請が必要です。
長期入院に該当する方
過去12カ月の間の入院日数が合計90日を超え、その間が非課税世帯であった場合は、標準負担額がさらに減額となります。（表2・表4）
次の①または②に該当すると思われる方は、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、7月31日（月）までに保健医療課または支所で申請してください。

- ① 国保被保険者で、認定区分がそのままは低所得者Ⅱとなる方
- ② 後期高齢者医療被保険者で、認定区分が低所得者Ⅱとなる方

郵送時期・郵送方法

後期高齢者医療被保険者で申請が不要な方、または6月中旬に新規申請をした方には、7月下旬に広域連合から保険証と一緒に認定証が郵送されます。国保被保険者と7月以降に申請した後期高齢者医療被保険者には、7月下旬以降に、市から認定証を郵送します。

(表3) 窓口負担2割の対象となるかどうかの主な判定の流れ



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の方（65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む）
- ※2 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除など）を差し引いた後の金額）です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上かつ収入額の合計が、383万円（単身世帯の場合、複数世帯の場合は、520万円）以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことで。

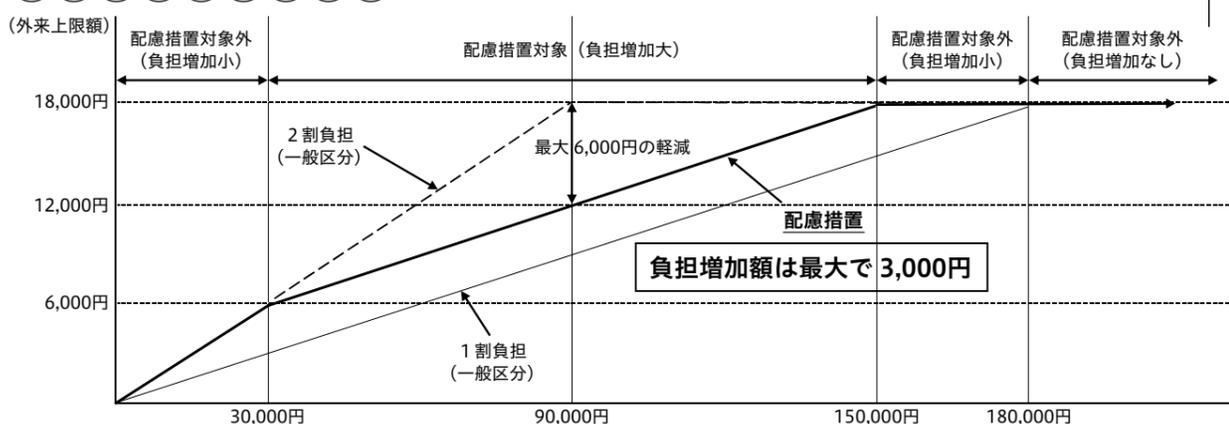
(表4) 限度額認定証（認定証）自己負担限度額・標準負担額一覧
【後期高齢者医療被保険者】

令和4年10月診療分からの自己負担限度額

区分	自己負担限度額(月額)		
	外来(個人単位)	外来+入院(※世帯単位)	
住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (140,100円)(※多数回該当)	
	現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円～	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (93,000円)(※多数回該当)	
	現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円～	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (44,400円)(※多数回該当)	
	一般Ⅱ 2割負担	18,000円または、6,000円+(医療費-30,000円)×10%の低いほうを適用(年間上限額144,000円)※医療費が30,000円未満の場合は、30,000円で計算する。※★	57,600円 (44,400円) (※多数回該当)
	一般Ⅰ 1割負担	18,000円 (年間上限額144,000円)	
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ		15,000円

※多数回該当:過去12か月間で4回以上自己負担額が限度額に達した場合、4回目から限度額が下がります。
 ※世帯単位:加入している医療保険が異なる場合は合算できません。
 ※★

外来自己負担限度額



(表1) 負担割合の判定基準
【国保】

同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の住民税課税所得の金額	負担割合
145万円以上	3割
145万円未満	2割

住民税課税所得が145万円以上でも次の場合は、基準収入額適用申請により負担割合が変わります。

同一世帯の被保険者および70歳以上の世帯員の収入合計	負担割合
複数世帯…520万円未満 単身世帯…383万円未満	2割(国保)

- (注1) 昭和20年1月2日以降に生まれた70歳以上の被保険者が属する世帯の基礎控除後の課税所得額の合計額が210万円以下の場合も「一般」と判定し2割負担になります。
- (注2) 単身世帯とは、同一世帯の被保険者が1人の世帯。複数世帯とは、同一世帯に被保険者が2人以上いる世帯です。また、70歳以上の世帯員とは令和5年8月1日時点で70歳以上75歳未満の国保被保険者の方です。なお、国保の方で世帯に国保から後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合は、その方の収入も合わせて520万円未満となります。

- (注3) 課税所得とは、地方税法上の扶養控除など各種控除後の所得のことを指します。
- (注4) 収入とは、「住民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき収入」を指します。
(例) 令和5年8月～令和6年7月の判定…令和4年中(1月～12月)の収入であり、令和5年1月1日の属する年度分の地方税の規定による住民税の課税所得額の計算上収入額とすべき金額。(事業・不動産などの収入も含む)

(表2) 限度額認定証(認定証)自己負担限度額・標準負担額一覧
【国保被保険者】

70歳未満の方

区分	自己負担限度額(1カ月)	標準負担額(1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
基礎控除後の「総所得金額等」が901万円を超える世帯(認定証に「ア」と表記)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。	460円	460円(※1)	370円
基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超え901万円以下の世帯(認定証に「イ」と表記)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円を超え600万円以下の世帯(認定証に「ウ」と表記)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円以下の世帯(認定証に「エ」と表記)	57,600円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
住民税非課税世帯 同一世帯の世帯主、被保険者全員が住民税非課税の世帯(認定証に「オ」と表記)	35,400円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から24,600円となります。	210円 (長期入院該当160円※2)	210円	370円

70歳以上の方

区分	自己負担限度額(1カ月)	標準負担額(1食)	療養病床入院の場合の標準負担額		
			食費(1食)	居住費(1日)	
現役並み所得者 保険証の負担割合が3割	Ⅲ (認定証は不要) 課税所得690万円以上	460円	460円(※1)	370円	
	Ⅱ 課税所得380万円以上690万円未満				252,600円+(医療費-842,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。
	Ⅰ 課税所得145万円以上380万円未満				167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。
一般 保険証の負担割合が2割で住民税課税世帯(認定証は不要)	入院:57,600円 (4回目以降は44,400円) 外来:18,000円 (8月～翌年7月の年間限度額は144,000円)				
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ 同一世帯の世帯主全員※3が住民税非課税(認定証に「区分Ⅱ」と表記)	入院:24,600円 外来:8,000円	210円 (長期入院該当160円※2)	210円	370円	
低所得者Ⅰ 同一世帯の世帯主全員※3が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円で計算)を差し引いたときに0円となる方(認定証に「区分Ⅰ」と表記)	入院:15,000円 外来:8,000円	100円	130円 (高齢福祉年金受給者100円)	370円 (高齢福祉年金受給者0円)	

- ※1 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届け出をしている医療機関に入院したとき。それ以外は、420円となります。
- ※2 過去12カ月で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。
- ※3 国保の場合は、「同一世帯の世帯主および国保被保険者」となります。

国民健康保険(国保)料

世帯主が国保の加入者でない場合でも、納付義務者は世帯主となり、納付書の宛先は世帯主(擬制世帯主)になります。

◆特別徴収(年金天引き)
世帯の国保加入者全員が65歳以上で、次の全ての要件に該当する場合、世帯主の年金から天引きされます。

- 世帯主が国保加入者で年度内に75歳に到達しない方
- 特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上の方
- 世帯主の介護保険料が特別徴収されている方

○介護保険料との天引き額の合計が、年金受給額の2分の1以下の方

◆普通徴収
(納付書払い・口座振替)
次のいずれかに該当する方

- 特別徴収要件に該当しない
- 国保に加入したばかり

◆特別徴収(年金天引き)
特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上

◆特別徴収(年金天引き)
特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上

国民健康保険

国民健康保険の保険料率

国民健康保険料は、医療分、後期高齢者支援金分(支援金分)および介護分で構成され、それぞれ所得割、均等割および平等割を合計した額が賦課されます。

	医療分 (加入者全員)	支援金分 (加入者全員)	介護分 (40歳から64歳の方)	計 算 方 法
①所得割	7.31%	2.84%	2.07%	基準総所得金額×所得割率
②均等割	29,642円	11,156円	9,594円	均等割×世帯内の加入者数
③平等割	19,751円	7,434円	4,659円	1世帯当たりの金額
賦課限度額	650,000円	220,000円	170,000円	①から③の合計額の上限

※65歳以上の加入者は介護保険料個別納付になるため、介護分の負担はありません。

※所得割の算定に用いる「基準総所得金額」とは、令和4年中の総所得金額等から43万円を差し引いた金額です。ここでいう「総所得金額等」とは、給与所得や申告分離課税の配当所得などの各種所得の合計額で、各種所得控除を差し引く前の金額です(国民健康保険では退職所得は含みません)。所得割の算定では、雑損失の繰越控除の適用はありません。

国民健康保険料の軽減

(1)低所得世帯にかかる保険料の軽減

次の所得の世帯の方は、保険料の均等割額と平等割額が軽減されます。

擬制世帯主と国民健康保険加入者の令和4年中の総所得金額等の合計額	軽減割合
43万円以下の世帯+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(29万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	5割
43万円+(53万5千円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	2割

※給与所得者等とは、給与所得者(給与収入55万円超え)と公的年金等の支給(60万円超え(65歳未満)または110万円超え(65歳以上))を受けるもの。

(2)未就学児にかかる保険料の軽減

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児(平成29年4月2日以降生まれの方)にかかる保険料の均等割額が5割軽減されます。

所得の基準による均等割額の軽減	未就学児以外の方の均等割軽減割合	未就学児の均等割額軽減割合
7割軽減世帯	7割	8.5割
5割軽減世帯	5割	7.5割
2割軽減世帯	2割	6割
軽減なし世帯	軽減なし	5割

※「(1)低所得世帯にかかる保険料の軽減」に該当する世帯は、軽減後の均等割額から5割軽減されます。

後期高齢者医療(保険料の決め方)

$$\text{均等割額 } 45,840\text{円} + \text{※所得割額 } \text{所得割率}8.67\% = \text{年間保険料 (限度額66万円)}$$

※所得割額=(総所得金額等-基礎控除)×0.0867

※総所得金額等とは、収入から控除額などを差し引いて算出される金額のことで、社会保険料控除などの各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額も総所得金額等に含まれます。

※基礎控除は、前年の合計所得金額から43万円を差し引いた金額です。(所得により例外もあります)

所得の低い方の軽減

○均等割額の軽減について

世帯内の被保険者と世帯主の前年所得の合計額 (部分は年金・給与所得者★の数が2人以上の場合に計算します)	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(年金・給与所得者等の数-1)以下の場合	7割軽減 13,752円/年
43万円+(29万円×世帯内の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者等の数-1)以下の場合	5割軽減 22,920円/年
43万円+(53万5千円×世帯内の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者等の数-1)以下の場合	2割軽減 36,672円/年

★「年金・給与所得者」とは、給与所得または公的年金に係る雑所得がある方です。

③均等割額の軽減は、世帯内の被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。ただし、次の①・②については所得割額で用いる総所得金額等とは取り扱いが異なります。

- 65歳以上の方で公的年金等控除の適用がある方は、公的年金等に係る所得から15万円を限度として控除します。ただし、障害認定(65歳)の被保険者で保険料算定に64歳時の所得・課税情報を使用する対象者は含まれません。
- 「専従者控除」、「居住用財産や収入により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。

※後期高齢者医療制度加入直前に、国保および国保組合を除く健保組合などの被扶養者であった方については資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減となり、所得割額の負担はありません。ただし、表中の均等割額の7割軽減にも該当する方については、7割軽減が適用されます。

※軽減判定は、賦課期日(令和5年4月1日または資格取得日)時点で行われます。賦課期日後に世帯異動があった場合でも再判定は行いません。

※所得などの申告がない場合は、軽減されないことがあります。

後期高齢者医療保険

国保 介護 後期高齢 保険料率が決まりました

令和5年度の各保険(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)の保険料率が決定しました。決定額、納付書は7月中旬に送付します。

問い合わせ
市民税務課
☎59-2128

◆普通徴収
(納付書払い・口座振替)
次のいずれかに該当する方

- 年金受給額が年額18万円未満
- 65歳になったばかり
- 他市区町村から大竹市へ転入したばかり

◆後期高齢者医療保険料
後期高齢者医療制度は、75歳以上の方(65歳以上75歳未満で一定程度の障害があり、申請により広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療制度です。

保険料は被保険者一人一人が納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」の合計額になります。

◆特別徴収(年金天引き)
○年金受給額が年額18万円以上の方のうち介護保険料が特別徴収で、後期高齢者医療保険料との合計額が年金受給額の2分の1以下の方

◆普通徴収
(納付書払い・口座振替)
次のいずれかに該当する方

- 75歳になったばかり
- 他市区町村から本市へ転入したばかり
- その他、特別徴収の事由に該当しない

特別徴収の方でも、申し出をすれば口座振替で納付することができます。※事前に金融機関で手続きが必要です。

第1号被保険者の介護保険料

段 階	対 象	保険料率	年間保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方または生活保護を受給している方	0.30	17,586円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	0.50	29,310円
第3段階	本人の前年の合計所得金額(課税年金収入に係る雑所得を除く)と課税年金収入の合計	0.70	41,034円
第4段階		0.87	50,999円
第5段階	本人が住民税課税	1.00 (基準)	58,620円
第6段階		1.20	70,344円
第7段階		1.30	76,206円
第8段階		1.50	87,930円
第9段階		1.60	93,792円
第10段階		1.75	102,585円
第11段階	1.85	108,447円	

※介護保険料の算定に使用する合計所得金額は、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得等に係る特別控除を適用後の金額となります。

介護保険

地域で防災活動を推進する

「防災リーダー」募集

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

現在、40〜70歳代の49の方が、大竹市長から防災リーダーとして認定を受け、市や県が主催する防災の講習会などで自己研さんに努めたり、自治会や自主防災組織の防災活動に参加したりして、地域の防災力向上に努めています。

あなたも防災リーダーになって、地域の防災活動の中心として活動してみませんか。

※防災リーダーに認定されるためには、新規育成研修を受ける必要があります。

対 象 市役所

市内在住または勤務の高校生以上の方

内 容 講義、実技(救命)申し込み

9月29日(金)までに危機管理課へ電話またはファックス(FAX 577130)で申し込んでください。申し込み用



男女共同参画が進められる中
まだ女性の防災リーダーはいません！
あなたが初の女性防災リーダーになってみませんか？



研修会の詳細は、
こちらから市のホームページへ。

紙は市ホームページからダウンロードできます。

防災リーダー新規育成研修会

と き

①11月11日(土)9時〜16時30分

②11月18日(土)9時〜12時

※認定には、①②両方の受講が必要です。

が閉まり、運行ルートの一部が通行止めになりますので、「飛石港」バス停には停車しません。

一部区間折り返し運行

大竹・栗谷線バス

降雨量が基準を超えたときは、県道栗谷大野線の一部が通行止めになるため、「渡の瀬」から「西医療センター」または「大竹駅」間を折り返し運行します。

坂上線バス

降雨量が基準を超えたときは、国道186号の一部が通行止めになるため、「深瀬」から「大竹駅」間を折り返し運行します。

そのほか気象警報の発令時など、状況に応じて運行を取りやめることがあります。

防災行政無線などでお知らせ

降雨による通行止めの解除は、道路管理者(県)がパトロールにより通行の安全を確認した後になります。

運行内容が変わるときは、防災行政無線、市ホームページのほか、Googleマップのルート・乗り換えの経路検索への情報提供に努めます。不明な点は、自治振興課または運行業者へ問い合わせてください。

荒天時・災害時のバスの運行情報

問い合わせ 自治振興課 ☎59-2142



問い合わせ運行业者

大竹・栗谷線バス	南大竹交通 ☎52-1515
坂上線バス	南大竹タクシー ☎52-3131
こいこいバス	南大竹交通・ 南大竹タクシー

市内を運行するこいこいバス、大竹・栗谷線バス、坂上線バスは、台風などの荒天時、事故や災害時には運休や折り返し運行をすることがありますので、注意してください。

台風などで高潮の恐れがあるときは、小方港付近の市道にある防潮扉

米軍基地に所属する米軍機による大竹市の騒音発生状況

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

(中国四国防衛局公表資料を基に作成。欠測期間を含む場合があります)

測定地点 (国測定器設置箇所)	移駐完了前 H29年度 (A)	移駐完了後				対H29年度 増加回数 (倍率) (F-A) (F/A)	対R3年度 増加回数 (倍率) (F-E) (F/E)	
		H30年度 (B)	R元年度 (C)	R2年度 (D)	R3年度 (E)			R4年度 (F)
6地点合計 (荒神原、戸河内除く)	3,872回	4,969回	6,386回	6,624回	9,664回	8,265回	4,393回 (2.1倍)	▲1,399回 (0.9倍)
岩国基地周辺								
大竹市 阿多田島	2,322回	3,182回	3,922回	3,932回	5,153回	4,087回	1,765回 (1.8倍)	▲1,066回 (0.8倍)
大竹市 西栄	106回	86回	104回	131回	929回	1,376回	1,270回 (13.0倍)	447回 (1.5倍)
内 沢								
廿日市市 宮島	219回	300回	489回	615回	914回	716回	497回 (3.3倍)	▲198回 (0.8倍)
廿日市市 八坂公園	440回	564回	819回	720回	1,279回	987回	547回 (2.2倍)	▲292回 (0.8倍)
江田島市 沖美	88回	169回	177回	235回	292回	335回	247回 (3.8倍)	43回 (1.1倍)
訓練空域								
北広島町 西八幡原	697回	668回	875回	991回	1,097回	764回	67回 (1.1倍)	▲333回 (0.7倍)
参考								
北広島町 荒神原	—	580回	689回	635回	809回	781回	—	▲28回 (1.0倍)
安芸太田町 戸河内	—	148回	176回	103回	304回	297回	—	▲7回 (1.0倍)

※R4年度の北広島町西八幡原においては、測定器の不具合により、5月3日〜30日までの測定値が無効とされています。

市では、岩国基地の米軍機による騒音が発生しており、特に阿多田島では大きな問題となっています。右の表は、県が、空母艦載機の移駐完了前後の騒音発生状況をとりとめたものです。70dB以上(大声を出さなければ

会話が聞き取れない程度)の騒音発生回数は、前年度と比較すると減少した地点も見られるものの、移駐完了前の平成29年度と比べて、阿多田島で1.8倍、西栄で13.0倍となっています。

令和5年度

海の事故ゼロキャンペーン

問い合わせ 岩国海上保安署 ☎216118

海上保安庁では、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、全国一斉に海の事故ゼロキャンペーンを行います。

期 間 7月16日(日)〜31日(月)

事故防止のためのポイント

- ライフジャケットの常時着用
- スマホなどの連絡手段の確保
- 118番緊急通報ダイヤルの有効活用
- 家族などへ帰港・帰宅予定時間を伝える



受講者募集 普通救命講習

大切な人の意識、呼吸がない。喉に物を詰まらせて苦しんでいるとき、あなたは何かができますか。

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法、出血時の止血方法などを習得する講習会を開催します。救急車が到着するまでに、適切な応急手当てをすることで助かる命があります。大切な人を守るため、応急手当ての正しい知識と技術を習得しましょう。と き 7月8日(土)9時〜12時

問い合わせ 消防署 ☎54-0119



こちらから電子申請のページにアクセスできます。

対 象 市内在住または勤務の方
定 員 20人程度(申込順)
申 込 み QRコードによる電子申請で申し込みできます。また、市ホームページから救命講習受講申請書をダウンロードして直接消防署に提出するか、ファックス(FAX 532928)からも申請できます。不明な点があれば、消防署に問い合わせてください。

それ、もしかしたら違反かも――

「野焼き」は

法律で禁止されています

野焼きとは

ごみを適正な焼却設備を用いず、屋外で焼却することを「野焼き」といいます。

穴を掘って焼却したり、ドラム缶や、ブロックで囲った簡易な構造物などを用いて焼却したりする場合は野焼きとなり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

なぜ、禁止されているの

ごみ処理施設では、高度な設備により適正に処理されますが、野焼きでは、ダイオキシンなどの有害物質が発生する恐れがあり、健康や環境への影響が懸念されます。また、火災発生の危険もあります。

違反した場合、どうなるの

一部の例外を除き、法律に違反した場合は、「5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはそ



問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター
☎52-5101
環境整備課 ☎59-2154

野焼き禁止の例外

- 「とんど」など、風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - 農・林・漁業を営むために、やむを得ず行われる廃棄物の焼却
 - 落ち葉などのたき火、キャンプファイヤーなど、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの
- ※ただし、生ごみ、ビニール類やプラスチック類などを焼却することはできません。

の両方」が科せられます。また、法人的場合は、「3億円以下の罰金」が科せられます。

野焼き禁止の例外とは

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで、野焼き禁止の例外が認められています。

ただし、「やむを得ない場合」や「軽微なもの」に限られますので、できる限り最小限度にとどめてください。

なお、例外にあたるものであっても、市民から煙や洗濯物に臭いがつくなどの苦情や相談がある場合や、生活環境の保全上支障があると認められる場合は、行政指導の対象となり、野焼きをやめてもらうことがあります。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。「ひろしま環境の日」一斉行動



7月のテーマ
やってみよう
省エネ生活! ~不要な照明は消そう~
家庭で、職場で、できることから始めましょう。
環境整備課 ☎59-2154

事業系ごみ処理手数料改定に関する説明会

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター
☎52-5101

市の事業系ごみ処理手数料改定に関する説明会を次のとおり開催します。

事業系ごみ処理手数料とは

会社やお店など、事業活動に伴って生じる産業廃棄物以外の廃棄物（一般廃棄物）をリサイクルセンターで処理する場合に納付する手数料です。

と き

① 7月13日(木)13時から

2時間程度予定

② 7月14日(金)19時30分から

2時間程度予定

※都合の合う日に出席をしてください。

と き

アゼリアおたけ2階大集会室

出席対象
市内の事業所

オンライン「おしゃべり広場」
～オンラインでふれあい遊びやおしゃべりなどを楽しみましょう～
問い合わせ 子育て支援センター・どんぐりHOUSE E(にじいろこども園内) ☎59-3500
松ヶ原こども館 ☎57-8333
福祉課 ☎59-2148

どんぐりHOUSE E
(にじいろこども園内)
オンライン相談日…毎週水曜日

松ヶ原こども館
第4月曜日
オンライン個別相談の希望があれば、相談してください。詳しくはほのぼのホームページ「今月のスケジュール」をご覧ください。

情報ステーション
Ray-wa information station

市内の各種団体名の「大竹市」「大竹」などは、原則省略しています。時間は24時間表記です。(例：午後1時→13時) 参加料など金額表示のないものは、原則無料。

子育て支援施設／イベント・行事

松ヶ原こども館

松ヶ原こども館☎57-8333・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～水曜日・金曜日・土曜日
休館日 7月17日(月・祝)
利用時間 10時～12時、13時～16時
ところ 松ヶ原町4 4 5番地2

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり過ごしてみませんか。ママ&キッズふれあいエクササイズ・こども館リトミック・和みのヨーガは、毎月開催中!日程などは、ほのぼのホームページをご覧ください。

イベント

- 七夕会 **と き** 7月5日(休)10時30分から
七夕飾りを作り、みんなで楽しみましょう。7月5日(休)から8日(出)まで玄関に七夕飾りをします。(要予約)
- 誕生日会 **と き** 7月21日(金)10時30分から
(誕生日は前月から予約できます。19日(休)締め切り)
クイズ!これなーんだ??
- 親子でまなあそ **パパたちのおしゃべり会**
～お父さんも育児を楽しもう～
と き 7月22日(出)10時30分から
詳しくはQRコードからホームページをご覧ください。
利用の予約は、松ヶ原こども館へ。



ホームページ

さかえ子育て支援センター

さかえ子育て支援センター☎53-9766・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～金曜日
休館日 7月17日(月・祝)
利用時間 9時30分～12時、13時30分～16時30分
(利用人数10組程度)※予約優先
ところ 西栄3丁目12番25号

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。利用を希望する方はさかえ子育て支援センターへ。

イベント

- 栄養相談(スマッシュケーキ実演あり)
と き 7月18日(休)10時30分～12時
対 象 乳幼児と保護者
講 師 信友美小川さん(株式会社江崎グリコ 管理栄養士・子育てアドバイザー)
授乳時期、離乳時期、幼児期の栄養相談、産後ママの食事ポイントなどをアドバイスします。
定 員 8組程度(申込順)
- 幸せ感じるベビーマッサージ
リズムや英語を取り入れた楽しいベビーマッサージ!
と き 7月20日(休)10時30分～11時
対 象 1歳前後の親子
講 師 石川綾子さん(ベビーマッサージ講師)
定 員 7組(申込順)
各イベントの申し込み さかえ子育て支援センターへ。
そのほかの行事は、さかえ子育て支援センターのホームページをご覧ください。



ホームページ

子育て支援センター どんぐりHOUSE(にじいろこども園内)

どんぐりHOUSE☎59-3500・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～金曜日・第2・3土曜日
休館日 7月17日(月・祝)
利用時間 子育て支援ルーム:9時30分～12時、
13時30分～16時30分
親子ラウンジ:9時30分～16時30分
(12時～13時は食事のみ)
※利用の予約不要
ところ 小方1丁目11番1号

親子ラウンジで12時～13時まで食事ができます。(この時間は遊ばせません)

イベント

- 身体測定 **と き** 7月10日(月)～14日(金)9時30分～12時
- 作ってあそぼう **と き** 7月18日(休)、19日(休)9時30分～11時30分
カラコロペンギんを作りましょう (要予約・10組程度)
- 誕生日会 **と き** 7月25日(休)11時から
みんなで7月生まれのお友達をお祝いしましょう。誕生日はお祝いカードを作ります。手形作りがありますので少し早めにお越しください。
- お話し会 **と き** 7月26日(休)11時から

親と子の本の広場

あいいく館

あいいく館(杉嶋携帯) ☎090-2298-9624

開館日 毎週土曜日 10時～12時、13時～16時
ところ 南栄3丁目1番29号 ※無料。駐車場あり。

赤ちゃん・幼児とその保護者・小学生が絵本と木のおもちゃで楽しく遊べる広場です。赤ちゃんのファースト絵本から小学生、大人も楽しめる児童書など、3000冊あります。午前・午後の終わりの30分はおはなし会です。(読み語り、手遊び、紙芝居、貸し出しなど)予約不要。

イベント

- おすすめ本の紹介とおはなし会
と き 7月15日(出)
本の紹介:11時～11時30分
おはなし会:11時30分～12時
大型絵本「はらぺこあおむし」
- 小さい子のおはなし会
(第4木曜・開館10時～12時)
と き 7月27日(休)11時～11時30分



ホームページ



Facebook



LINE

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

HIV(エイズ)抗体検査 問い合わせ 県西部保健所 ☎0829-32-1181
肝炎ウイルス検査
梅毒検査

匿名 無料 予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。*検査は無料で、予約が必要です。

と き 7月19日(水) 9時~11時/13時~14時
 と ころ 県西部保健所(廿日市市桜尾2-2-68)
 申し込み 県西部保健所へ

悩んでいる方ご本人や、ご家族など、周りの方の相談に専門の医師が応じます。

心の健康相談
 (精神保健福祉相談)

相談無料 秘密厳守

気分がゆううつ 酒・薬物依存の問題 認知症
 ひきこもり 眠れない
 人とうまく付き合えない 対人関係・職場等でのストレス

と き・と ころ 7月12日(水) 県西部保健所 14時~16時
 申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 *予約制(2日前までに)

毎月第1 土曜日は

マロンの里 交流館
土曜市

と き 7月1日(出) 10時~
 と ころ マロンの里交流館
 (栗谷町大栗林195-12)
 地場農産物がそろっています。ぜひお越しください。
 問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055

毎月第3 土曜日は

おおたけ水産
GOGO
土曜市

獲れたての地元の魚を/ ぞろえております

と き 7月15日(出) 9時30分~
 と ころ 「たいたいこんぼ」
 (くば漁業協同組合内施設 玖波3丁目8番13号)
 ※来場者の状況により 時間は変更になることがあります。
 問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034

子育て

どんぐりHOUSE
 子育て講座
七夕会

子育て支援センターどんぐりHOUSE ☎5935000
 福祉課 ☎5921448

親子で七夕飾りを作って、1枝ずつ持ち帰ります。歌を歌ったり、ペープサート(紙人形劇)を見て楽しみましょう。
 と き 7月4日(火) 10時30分~11時15分
 ▼対象乳幼児と保護者
 ▼定員親子15組(申込順)▼申し込み前日
 まで(に)どんぐりHOUSE
 SEEへ。

親子でまなあそ

松ヶ原こども館 ☎5783333

親子が主役の子育てイベント! 毎月、講座や座談会など、親子で学んだり遊んだりできる企画をパパママ目線で考えています。

ふれあいサロン(にこにこ相談)

保健医療課 ☎5921440

妊娠中や子育て中は、不安や心配がつきものです。1人で悩まず、気軽に相談しましょう。
 と き 7月13日(水) 9時30分~12時
 ▼と ころ 子育て支援センターどんぐりHOUSE
 ▼対象妊娠中の方、乳幼児とその保護者
 ▼内容 身長・体重測定、母乳・育児・健康・栄養相談
 ▼持参品 親子(母子)健康手帳、バスタオル

健康

KaRaDaカフエ (健康講座)

玖波公民館 ☎577084

運動初心者でも簡単に楽しめる。健康的な運動習慣を身につけましょう!
 と き 内容① 7月6日(内) 10時~11時
 ② 7月20日(内) 10時~11時
 ③ 7月24日(内) 10時~11時
 ④ 7月28日(内) 10時~11時
 ⑤ 8月1日(内) 10時~11時
 ⑥ 8月5日(内) 10時~11時
 ⑦ 8月9日(内) 10時~11時
 ⑧ 8月13日(内) 10時~11時
 ⑨ 8月17日(内) 10時~11時
 ⑩ 8月21日(内) 10時~11時
 ⑪ 8月25日(内) 10時~11時
 ⑫ 8月29日(内) 10時~11時
 ⑬ 9月2日(内) 10時~11時
 ⑭ 9月6日(内) 10時~11時
 ⑮ 9月10日(内) 10時~11時
 ⑯ 9月14日(内) 10時~11時
 ⑰ 9月18日(内) 10時~11時
 ⑱ 9月22日(内) 10時~11時
 ⑲ 9月26日(内) 10時~11時
 ⑳ 9月30日(内) 10時~11時
 ㉑ 10月4日(内) 10時~11時
 ㉒ 10月8日(内) 10時~11時
 ㉓ 10月12日(内) 10時~11時
 ㉔ 10月16日(内) 10時~11時
 ㉕ 10月20日(内) 10時~11時
 ㉖ 10月24日(内) 10時~11時
 ㉗ 10月28日(内) 10時~11時
 ㉘ 11月1日(内) 10時~11時
 ㉙ 11月5日(内) 10時~11時
 ㉚ 11月9日(内) 10時~11時
 ㉛ 11月13日(内) 10時~11時
 ㉜ 11月17日(内) 10時~11時
 ㉝ 11月21日(内) 10時~11時
 ㉞ 11月25日(内) 10時~11時
 ㉟ 11月29日(内) 10時~11時
 ㊱ 12月3日(内) 10時~11時
 ㊲ 12月7日(内) 10時~11時
 ㊳ 12月11日(内) 10時~11時
 ㊴ 12月15日(内) 10時~11時
 ㊵ 12月19日(内) 10時~11時
 ㊶ 12月23日(内) 10時~11時
 ㊷ 12月27日(内) 10時~11時
 ㊸ 12月31日(内) 10時~11時

女子カUP講座

保健医療課 ☎592153

ストレッチポールやマットを使った体幹運動・簡単エクササイズなどを行います。ストレッチポールを使った運動は、体を伸ばしてリラックスでき、とても人気です。運動が苦手な方もぜひ参加してください。
 と き 7月3日(月)・24日(月) 10時30分~11時30分
 ▼と ころ にじい

カラダがよるこぶ 健康講座(アゼリアおたけ)

アゼリアおたけ ☎532226

みんなで、楽しくカラダを動かしましょう。
 と き 7月12日(水) 10時~11時
 と ころ アゼリアホール
 ▼内容 カラダすっきりヨガ
 ▼講師 小松美保さん(スポーツインストラクター)
 ▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオルなど
 ▼申し込み不要。直接会場へ。

ろこども園2階▼対象市内在住の20歳代から50歳代の女性(妊娠中の方は参加できません)▼講師 三田美雪さん(運動トレーナー)▼参加料 20円(傷害保険料)▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物
 ▼【託児】定員3人(申込順)▼託児料 1人20円(傷害保険料)
 ▼託児申し込み開催日の3日前までに保健医療課へ。
 ※キャンセルは、講座当日9時までに連絡してください。

健康講座(アゼリアおたけ)

アゼリアおたけ ☎532226

みんなで、楽しくカラダを動かしましょう。
 と き 7月12日(水) 10時~11時
 と ころ アゼリアホール
 ▼内容 カラダすっきりヨガ
 ▼講師 小松美保さん(スポーツインストラクター)
 ▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオルなど
 ▼申し込み不要。直接会場へ。

ヘルシーCOOKパットと教室

保健医療課 ☎592153

食事・運動を通して健康にについて学びます。
 【料理教室】
 暑い日が続くと、だるかったり食欲がなかったり…。ご飯を簡単なもので済ませてしまふこともありますよね。夏にぴったりの食材を使った、食欲のわくメニューを紹介します。気軽に参加してください。

【運動教室】
 家庭でできるストレッチや運動を紹介します。運動して汗をかくことで自律神経が活発になり、暑さに負けない体をつくりまします。皆さん、食事&運動でこの夏を乗り切りましょう。
 と き 内容・定員表のとおり
 と ころ サントピア大竹▼対象 市内在住の方(年齢・性別は問いません)
 ▼持参品 運動しやすい服装、運動シューズ、飲み物、タオル
 ▼【託児】定員3人(申込順)▼申し込み料理・運動教室、託児ともに3日前までに保健医療課へ。
 ※キャンセルは、講座当日9時までに連絡してください。

と き	内 容	定員
7月7日(金)	料理教室 ミニ栄養講座 + 運動	10人
7月21日(金)	運動教室	25人

※全日、託児付きです。

講座

スマホ教室
LINEの初歩を教えます

栄公民館 ☎536688

と き 7月24日(月) 10時~12時
 と ころ 栄公民館
 ▼対象 スマホの初心者
 ▼これから持ちたい方
 ▼内容「スマホは持っているが、使い方がよく分からない」「LINEとはどのようなものなのか」「これからスマホデビューしたいが、初歩の初歩を教えてほしい」という方、ぜひ参加してください。体験機を使って、スマホ操作を分かりやすく、参加者のペースに合わせて教えてもらえます。▼講師 ソフトバンク株式会社(スマホアドバイザー)▼定員 20人(申込順)▼持参品 筆記用具、スマホ(iOS、アンドロイドは問いませんが、スマホを持っていない方も大丈夫です)▼申し込み 7月1日(出)から栄公民館へ。

挑戦!

夏を涼しく
コケ玉づくりに

栄公民館 ☎536688

と き 7月15日(出) 10時~12時
 と ころ 栄公民館
 ▼対象 コケ玉や観葉植物に興味のある方
 ▼内容 コケ玉とは、植物の根を土で球状に包み、その周りにコケを張り付け、糸や針金で固定したものです。涼しげな雰囲気を出せるので、お部屋に飾ってインテリアの一部などとして楽しめます。今回は、観葉植物を使います。お好きな植物を選んで、オリジナルのコケ玉づくりにチャレンジしてみてください。▼講師 くにきよ園芸▼定員 20人(申込順)▼参加料 2000円
 ▼持参品 ニール手袋、エプロン、はさみ、筆記用具
 ▼申し込み 7月1日(出)から栄公民館へ。

カラダがよるこぶ 健康講座(栄公民館)

栄公民館 ☎536688

と き 7月11日(火) 10時~11時
 と ころ 栄公民館
 ▼内容 汗をかける身体づくり
 ▼講師 明瀬佳子さん(スポーツインストラクター)

健康講座(アゼリアおたけ)

アゼリアおたけ ☎532226

みんなで、楽しくカラダを動かしましょう。
 と き 7月12日(水) 10時~11時
 と ころ アゼリアホール
 ▼内容 カラダすっきりヨガ
 ▼講師 小松美保さん(スポーツインストラクター)
 ▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオルなど
 ▼申し込み不要。直接会場へ。

健康講座(アゼリアおたけ)

アゼリアおたけ ☎532226

みんなで、楽しくカラダを動かしましょう。
 と き 7月12日(水) 10時~11時
 と ころ アゼリアホール
 ▼内容 カラダすっきりヨガ
 ▼講師 小松美保さん(スポーツインストラクター)
 ▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオルなど
 ▼申し込み不要。直接会場へ。

健康講座(アゼリアおたけ)

アゼリアおたけ ☎532226

みんなで、楽しくカラダを動かしましょう。
 と き 7月12日(水) 10時~11時
 と ころ アゼリアホール
 ▼内容 カラダすっきりヨガ
 ▼講師 小松美保さん(スポーツインストラクター)
 ▼持参品 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオルなど
 ▼申し込み不要。直接会場へ。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

障害者就労相談

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

とき 7月13日(休)10時~12時 ところ 市役所

申し込み/問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829-34-4717

令和5年度納期限

7月31日

固定資産税・都市計画税(2期)
国民健康保険料(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)
介護保険料(1期)

ご注意ください
○納めるときは、納付書を使用してください。
○納付場所は納付書裏面を確認してください。

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

交通事故統計情報

発生件数 12 件 (前年同期比 5 件増)
死者数 0 人 (前年同期比 0 人)
負傷者数 15 人 (前年同期比 7 人増)

交通事故発生状況 (5月末日現在)

※令和5年の発生件数、負傷者数は概数です。

広島県夏の交通安全運動 期間 7月11日(火)~20日(木)

年間スローガン『運転は ゆとりとマナーの 二刀流』

米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。処理予定日は、情報が入り次第、市ホームページに掲載します。

市ホームページはこちらから。

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。

問い合わせ 消防本部消防課 ☎53-7708

入団申請はこちらから。

講座

美・おしやれ講座

ネイルでテンション上がりませう

さあ「自分磨き」のチャンスです。おしやれを意識してハッピーに過ごしましょう。

とき 7月29日(出)13時30分~15時30分

ところ 玖波公民館

内容 ネイルの種類や効果を学びましょう。脳の活性化にもつながります。また、体験コーナーもあります。▼講師 塩屋優佳さん(ネイリスト) ▼定員 10人程度(申込順) ▼申し込み 7月3日(月)から玖波公民館へ。

玖波公民館 ☎577084

手作りパン教室

シルバー人材センター

ふんわりもちもちの焼ききたパンが楽しめる手作りパン教室を行います。

とき 8月5日(出)9月9日(出)10月7日(出)11月11日(出)12月9日(出)9時~14時頃(行事によっては日程変更、講習内容によって)

申し込み 7月14日(金)までに玖波公民館へ。

栄公民館 ☎536688

中国語入門講座

栄公民館 ☎536688

とき 7月21日(金)17時30分~19時30分

ところ 栄公民館

対象 中国語に興味のある18歳以上の方

内容 中国語で重要な発音をレッスンします。漢字の読み方を表すピンインをネイティブの発音を聴きながら、声に出して学びます。中国人に通じる発音を身に付けてみませんか。

▼講師 徐后平さん(栄公民館クラブ講師) ▼定員 10人(申込順) ▼持参品 筆記用具 ▼申し込み 7月14日(金)までに栄公民館へ。

女性のボクササイズ教室

ボクシング協会(小出)

☎090-7979-6846

ダイエットや、体力をつけたい方など、一緒に汗を流してみませんか。

とき 7月29日(出)14時30分~15時30分

ところ 旧小方中学校体育館

▼講師 栗守祐さん(ボクシングクラブ強化コーチ) ほか

▼対象 市内または近郊に在住の女性

▼持参品 屋内シューズ、運動のできる服装

▼申し込み ボクシング協会へ。

催し

水族館イン玖波

夏の生き物と触れ合い、記念撮影しましょう。

とき 8月5日(出)10時30分~11時30分

ところ 玖波公民館

講師 沖幸祐さん(宮島水族館)

本物のウニ・カブトガニ・ヒトデ・サメがやってくる!

玖波公民館 ☎577084

「こども天国イン KUBA」体験型

玖波公民館 ☎577084

夏の風物詩! 大ホールに14ブース展開。大人から子どもまで楽しめる衝撃の一日。

とき 7月23日(日)10時~13時

ところ 玖波公民館

▼内容 白バイ乗車、消防車の試乗・写生

ソフトテニス教室

ソフトテニス連盟事務局(前田)

☎070-5520-3659

ソフトテニス体験教室です。

とき 7月16日(日)9時~12時

ところ 総合体育館

▼対象 主に大人の方(定員に満たない場合は子どもも可)

▼講師 ソフトテニス連盟 定員 20人

▼持参品 室内シューズ、運動のできる服装、あればラケット(貸し出し用のラケットがあります)

▼申し込み 7月10日(月)までに事務局へ。

能登地方地震災害 義援金にご協力を

日本赤十字社広島県支部大竹市地区事務局(地域介護課内)

☎592152

令和5年5月能登地方地震災害で被災された方を支援するため、日本赤十字社広島県支部大竹市地区では、次のとおり義援金を受け付けます。

ご協力いただいた義援金は、全額、日本赤十字社を通じて被災された方に届けます。

市民の皆さんの温かいご支援をお願いします。

受付期間 9月29日(金)まで

寄付方法 窓口で寄付地域介護課福祉総務係の職員にお声がけください。○募金箱へ寄付 市役所2階正面玄関付近に募金箱を設置しています。

市営住宅入居者

市営住宅管理センター

☎591717

【定期募集】募集期間 7月3日(月)~12日(火) ▼募集住宅 白石アパート8室・小方アパート14室・御園アパート5室・西港内アパート3室(補充募集を行う場合もあります。詳しくは、申し込みのしおりをご覧ください) ▼対象 次の全てに該当する方

○申込者が成人

○現に同居、または同居しようとする親族がいる(単身者の資格に該当すれば単身者も可能)

○市民税、使用料などを完納している

○現在、住宅に困っている

○月収額(入居する同居親族に収入がある場合は合算)が所得額に換算して、一般世帯15万8千円以下、裁量階層21万4千円以下

お知らせ アラカルト

建設工事等の入札参加資格審査受け付け(追加分)

監理課 ☎592160

令和5・6年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。

すでに「令和5・6年度競争入札参加資格認定」を受けている方で、業種の追加認定を受けようとする方も、申請が必要です。

募集

岩国刑務所

☎0827-41-0136

とき (1) 一次試験 9月17日(日) ▼募集対象 (1) 刑務Aおよび刑務A(武道)【男子】 (2) 刑務Bおよび刑務B(武道)【女子】 (3) 刑務A(社会人)および刑務B(社会人) ※(武道)は実技試験あり ▼受験資格 (1) (2) は、1994(平成6年)4月2日~2006(平成18年)4月1日に生まれ

市営住宅管理センター

【定期募集】募集期間 7月3日(月)~12日(火) ▼募集住宅 白石アパート8室・小方アパート14室・御園アパート5室・西港内アパート3室(補充募集を行う場合もあります。詳しくは、申し込みのしおりをご覧ください) ▼対象 次の全てに該当する方

○申込者が成人

○現に同居、または同居しようとする親族がいる(単身者の資格に該当すれば単身者も可能)

○市民税、使用料などを完納している

○現在、住宅に困っている

○月収額(入居する同居親族に収入がある場合は合算)が所得額に換算して、一般世帯15万8千円以下、裁量階層21万4千円以下

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。



山に親しむ、山を楽しむ、山に学ぶ

マロンの里

山や森林と親しむ『ひろしま「山の日」県民の集いinおおたけ』。新型コロナの影響で中止となっていました。4年ぶりの開催を待ちかねたように約1200人が訪れました。広場には、数々の体験ブースが設けられ、中でも木の枝にかけたロープを使い、数メートルの高さまで自力で登るツリークライミングは人気の的。挑戦した梶本早季さん(大竹小3年)は、「一番上まで頑張る」と宣言。腕を伸ばしてロープを手繰り寄せます。「大変だったし、難しかったけど、面白くて上からの景色もよかった」とやり切った様子です。

おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に木製マガジンラックを作製した鍵元彩さん(大竹小2年)・里奈さん(4歳)は、「上手でしょ」とラックの出来栄に満足。

飲食ブースも行列ができるほど。宮島工業高校の家庭クラブが中国地区のコンクールで最優秀賞を取った春巻きも提供されました。さらなる進歩のために、試食した方から味の感想を集めていましたが、とても好評のようでした。

- ①ツリークライミングに全集中
- ②上からの眺めは最高
- ③降りるのも楽しい
- ④宮島工業高等学校の試食会ブース
- ⑤「混ぜても案外おいしい」ブルーハワイとメロン味
- ⑥マガジンラック作製。ノコギリで木の杭をカット
- ⑦鮎の塩焼きおいしいね
- ⑧竹とんぼ飛ばせるかな
- ⑨テントサウナの雰囲気を体験
- ⑩木工クラブにも挑戦した鍵元姉妹
- ⑪きれいに割れた

6/4 SUN



図書館クイズの「つりゲーム」に参加してくれました。



「おひざにだっこのおはなし会」の様子



今年も課題図書の手帳がやってきました。

YouTube大竹市図書館チャンネル



7月 (JUL)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

展示コーナー
一般向き 浪漫飛行
児童向き 夜空ノムコウ
時事コーナー Aの可能性

図書館のコーナー紹介
夏休みの宿題お助け本
今年のはマスクなしで思い切り楽しみたい夏休み。でも宿題の作業や自由研究のことを考えると頭が痛い・そんな皆さんのために、夏休みの宿題の助けとなる本を集めてお待ちしています。課題図書コーナーにもありますのでぜひ利用してください。

おはなし会
とき7月15日(土)11時から▼ところ図書館
1階おはなしのへや▼対象幼児・小学生
※イベントは中止・延期になる場合があります。

親子で楽しむおはなし会
とき7月14日(金)11時から▼ところ図書館
2階ギャラリー1▼対象1歳から

おひざにだっこのおはなし会
とき7月14日(金)10時30分から▼ところ図書館
2階ギャラリー1▼対象0歳から



市立図書館ホームページ
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ ☎52-5338 ☎52-8005

イベント紹介

らんらんカレッジサマースクール2023
らんらん人形劇
とき7月27日(木)11時から▼ところ図書館
2階ギャラリー1▼対象幼児・小学生
内容人形劇コロコロ
おひざにだっこのおはなし会
とき7月14日(金)10時30分から▼ところ図書館
2階ギャラリー1▼対象0歳から

新刊案内

こどもの本

「なんて、せんそうおわらないの? みんなで考えたい。ウクライナ侵攻小学生1000のギモン」
NHK ネットワーク報道部/編 (青志社)

なぜ戦争をするのか、どうして終わらないのか。現地の子供たちは大丈夫なんだろうか…。ロシアによるウクライナ侵攻について小学生が疑問に思っていることに、NHKの解説委員が答える。『News Up』掲載記事に加筆。

おとなの本

「キュリオとかめの大王」
斉藤 洋/作 ももろ/絵 (講談社)

「せんそうがおわるまで、あと2分」
ジャック・ゴールドSTEIN/作 長友 恵子/訳 (合同出版)

ある犬の飼い主の一日

「ある犬の飼い主の一日」
サンダー・コラルト/著 長山 さき/訳 (新潮社)

本好きの中年男ヘンクは、離婚してスフルク(=ならず者)という名の老犬と暮らすICUのベテラン看護師。ある日、老犬の散歩中に出会った女性に恋をして…。日常のしあわせをつぶさに描いた、オランダのベストセラー長篇。

「94歳セツの新聞ちぎり絵日記」
木村 セツ/ちぎり絵 (里山社)

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

